

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	キオスク型給水施設及び貯水槽の建設と約 6km にわたる水路の改修を通して、パルム地域周辺住民の安全な水へのアクセスが改善された。また、水管理委員会の設立・育成により、一連の給水施設が将来にわたって持続的に維持・管理されるための基盤が整った。衛生促進ボランティアのトレーニングが完了し、各ボランティアのコミュニティでの衛生促進活動によって事業地住民に衛生知識が普及した。
(2) 事業内容	(ア) 安全な水へのアクセス キオスク型給水施設 9 棟及び貯水槽 1 棟を建設し、これらの給水施設に水を供給するために必要な既存の水路 (約 6km) を改修した。 本事業実施前は、水路の老朽化・故障により水源からの水が事業地住民の居住地に届かないという問題が発生していたが、水路設備の改修・部品交換・新部品の設置等を通して、正常に機能する水路が再形成された。また、水路形成に不可欠なこれらの部品・装置を保護するため、コンクリートで作られた箱型の施設を建設した (合計 28 か所)。 キオスク型給水施設や貯水槽の建設場所については、ハイチ水衛生局 (DINEPA)、水管理委員会、住民による話し合いを経て決定され、キオスク型給水施設については Mathieu 地区の水源を使用する水路沿いに 9 棟 (別添 3 参照) が建設され、貯水槽も Mathieu 地区に建設された。また、DINEPA のガイドラインに従い、これらの施設に使用される水を浄化するため、塩素浄化処理設備を 1 か所建設した。 (イ) 水管理委員会の設置及びその強化 上記 (ア) の水ネットワークを利用している地区に存在していた複数の水管理委員会を一つの委員会として Mathieu 地区に再結成することが DINEPA より決定されたことを受け、統合された水管理委員会の設立・育成 (トレーニング) を行った。2014 年 1 月、同管理委員会は正式に DINEPA の監督下に入った。 当団体が過去に行った事業で結成・再結成された 17 の水管理委員会の能力強化を目的として、料金徴収や登録世帯数のフォローアップを行った。 (ウ) 下痢やコレラの予防のための衛生促進 すべてのコミュニティにて、衛生促進ボランティアのグループが選定され、トレーニングが行われた。無給で活動する衛生促進ボランティアはモチベーションを保つことが難しく、ボランティア希望者の募集には困難が伴った。ボランティアに対しては、正しい手洗いの仕方と手洗いの適切なタイミング、トイレの使い方、水因性感染症の予防方法、生理食塩水の作り方などが含まれ、ボランティアが正しい知識を身に付けられるよう、繰り返し指導を行った。

(3) 達成された成果	(ア) 給水施設(塩素による水の浄化処理設備含む)の建設<水のアクセスと給水量について> ● 事業前後の KAP 調査によると、1 日最低 15 リットルの水を使用できる住民の割合は、事業地において約 30%から約 64%にほぼ倍増した。(別添 4 参照) ● 事業対象の全ての住民は、各家庭から 500 メートル以内の給水所へアクセスできる(別添 3 地図参照) ● 給水所での水汲みを待つ時間については、98%の住民が 30 分以内に水汲みを行えると答えた(別添 4 参照)。 <水質について> ● 全ての給水関連施設(キオスク型給水施設・貯水槽・水路)にて当団体が水質検査を行った。平均 0.4g/l の塩素残存量が確認された。 ● DINEPA 指定機関の水質検査でも問題無いことが確認された(別添資料参照) (イ) 水管理委員会の結成・強化 ● 18 の水管理委員会(新規に統合された Mathieu 地区のものを含む)のうち、事業期間前半は 10 か所で良好な活動が確認されたが、後半については適切な活動を行っている委員会の数は 3 か所に減少した。しかしながら、キオスク型給水施設を管理する Santo 地区と Jeanty 地区については前年度からの継続的な活動の結果、キオスク管理人が安定的な収入を得ており(月収としてそれぞれ平均約 26 米ドル、34 米ドル相当)、住民自身での持続的な運営が達成されている。 ● 18 の水管理委員会のうち、供給源が井戸である 14 の委員会について、維持管理体制に登録した住民の割合については 8 か所で安定的に 50%を超えた。月毎の徴収率については、どの管理委員会も事業期間を通して安定的に 50%以上を維持することはできなかったが、事業期間の前半については後半に比べ比較的高い徴収率を保持していた。これは、月毎の徴収システムの導入自体よりも、その習慣を住民の間で根付かせる難しさを示しており、今後各水管理委員会が継続的にその活動を強化・発展させていくことで、徴収率の上昇が期待できる(別添 2 参照)。 ● キオスク型給水施設の料金徴収・利用料管理については、水料金支払いに対する理解が住民の間で未だ十分に定着していない地域があるなど一部課題が残っているが、キオスク型供給施設による水供給は機能しており、今後継続的に水管理員会が住民を啓発することで、将来的により適切な管理が行われる見込みである。
-------------	---

	(ウ) 衛生促進¹ ● 今事業では最終的に 64 人の衛生促進ボランティアがすべてのトレーニングを完了した。衛生促進ボランティアは事業地において合計 728 回の戸別訪問による衛生知識の普及活動を行った。 ● 事前の KAP 調査では、事業地においてほぼすべての住民 (96%) が、ふたなどがついており汚染を防ぐことのできる安全な容器で水の保存を行っている」と答えた。多くの住民にとってはこのように良い習慣を継続させることが困難であるため、本事業ではこの数値が事業期間を通して急激に低下しないように繰り返し衛生促進活動を行った。事後の調査では同数値は 97.5%であり、住民の間で良い習慣が継続的に行われていることが確認された。 ● また、事前事後の KAP 調査によると、飲料水について、塩素などで何らかの浄化処理を行うと回答した住民の割合は事業前 94.8%、事業後 97.3%と、住民の間で水の浄化処理が定着していることが確認された。人体にとってより安全なアクアタブという浄化剤で浄化処理を行う住民の割合は 46.1%から 58.1%と増加した。さらに、適切な量の浄化剤を使って正しく浄化処理を行うことのできる住民の割合は、66.3%から 81.2%に増加した。 ● さらに、事業前後の KAP 調査によると、事業地において 1 日 5 回もしくは 5 回以上の手洗い²をする住民の割合は、それぞれ 3.1%から 23.9%、16.7%から 28.5%に増えており、コレラや下痢を予防するために必要不可欠な手洗いの習慣が住民の間で普及していることが確認できた。
(4) 持続発展性	住民からの料金徴収が可能なキオスク型給水施設を建設し、水管理委員会を形成・育成することで、従来の手押しポンプ付井戸と比較して、住民による給水施設の持続的な維持管理体制が整った。今後は、DINEPA の正式な監督下に入ったコミュニティに関しては、コンタクトポイントである TEPAC 担当者 (DINEPA により雇用され給水施設の維持管理トレーニングを受けた技術者) と連携し、故障修理などの問題解決を行っていくことが期待される。また、衛生に関する知識や慣習においても、本事業でトレーニングを受けた 64 名のボランティアが中心となり衛生促進活動を継続していくことで、コミュニティ全体でコレラを含む水因性感染症への感染率が低下していくことが期待される。

¹ ハイチ保健省との協働により、2014 年に当国で流行したチクングニア熱の予防についてのワークショップを行った。同ワークショップには、事業地で活動するコミュニティ・ヘルスワーカーなどを含む事業地住民が参加した。保健省関係者のスケジュールの都合上ワークショップ自体は 10 月 24 日に開催されたが、ワークショップのためのカリキュラム・ポスター作成や保健省・事業地医療関係者との調整はすべて事業期間に行われた。

² 通常的环境下では、水因性感染症を防ぐためには 1 日最低 5 回の手洗いが必要とされる。